

上越市板倉ふれあいゲートボール場

所在地	上越市板倉区針 1270 番地 2
利用時間	(屋内) 9:00~19:00 (屋外) 日の出~日没
利用期間	(屋内) 通年 (12月29日~1月3日は除く) (屋外) 4月1日~11月23日
受付・申込先	板倉農村環境改善センター 電話 0255-78-2325

● 施設使用料 (1時間につき)

施設名	令和2年4月1日 以降の利用	令和2年3月31日 までの利用
屋内ゲートボール場 (1面につき)	240円	200円

1. 団体が営利・営業目的で使用する時は、定額使用料の200パーセントの額とします。
2. 市内に住所を有しない個人または市内に事務所もしくは事業所を有しない団体が使用する時は、定額使用料の200パーセントの額とします。
3. 上記1.2.の規定のうち、複数のものに該当する場合の上限額は、定額にそれぞれの割合を乗じた額とします。